

第 2 回 亀 の 川 、 日 方 川 、 加 茂 川 流 域 治 水 協 議 会

開催日時：令和4年2月18日（金） 14：00～15：30

会議方式：WEB 会議方式

【出席者】

曾山河川港湾課長（尾花和歌山市長代理）、内芝建設課長（神出海南市長代理）、
和歌山県〈総務部〉防災企画課 貴志副主査（福田危機管理局長代理）、
和歌山県〈農林水産部〉井賀参事（松浦農林水産政策局長代理）、泉森林・林業局長、
和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、
都市政策課 山本主査（星加都市住宅局長代理）、
和歌山県 日裏海草振興局長
（オブザーバー）
石井和歌山地方気象台長、近畿地方整備局 河川部 林地域河川調整官

議 事 等

○海草振興局長より、開会の挨拶があり、その後議事に入った。

（1）大規模氾濫減災協議会について、（2）協議会の規約の改正

一括して事務局より説明を行った。出席者からの質問・意見は下記のとおりである。

- ・（出席者） 新たな協議会について、図では加太・大川地区が着色されているが、当該地域も協議会の対象区域に含まれているということによいか。
（事務局） 新たな協議会の対象地域は紀の川水系以外の海草振興局管内を含む地域を考えている。
- ・（出席者） 加太・大川地区の河川が、規約（案）に記載されていないが、第6条の「その他、協議会が必要と認める河川」に入るとということによいか。
また、これらの河川を対象とすることについて協議会で諮る必要があるのではないか。
（事務局） 紀の川水系以外の海草地域の河川を対象とすることを改めて説明。

・(出席者) 海草地域とは通常海南市、紀美野町を指すため、加太・大川地区を含めることに違和感がある。

(事務局) 加太・大川地区も含め、海草振興局管内であるということから海草地域という名称を使用した。

・(出席者) 協議会の名称については、構成員の同意が得られればよい。

規約(案)が諮られ、特に異論なく、規約(案)は承認された。(協議会の名称含む)

(3) 亀の川、日方川、加茂川流域治水プロジェクト(案)について

事務局より各プロジェクト(案)の対策内容について説明を行った後、各構成機関よりそれぞれの対策項目について説明を行い、各プロジェクト(案)は承認された。

(4) R4～R8の海草地域の減災に係る取組方針(案)について

事務局より海草地域の減災に係る取組方針(第1期)の内容を説明し、取組方針(案)は承認された。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局より令和4年度以降のスケジュールについて説明を行い、内容を確認した。

(6) 情報提供

和歌山地方气象台より「顕著な大雨に関する情報」、「キキクル(危険度分布)の課題と改善(案)」について情報提供があった。

(7) その他

和歌山市より、「亀の川は現在、県で事業を進めているが、堤防の低い箇所や河道の狭い箇所では、大雨の時など水位が高い状態にある。今回、流域治水プロジェクトが策定されたので、より一層の事業の進捗をお願いしたい」との要望があった。

事務局より5か年加速化対策予算を活用し、事業を進めていくと回答を行った。

○最後に河川・下水道局長の挨拶により閉会となった。

